

平成二十二年第七回市議会定例会

総合計画策定で審議会を設置

平成二十二年第七回市議会定例会(十二月定例会)は、昨年十二月六日(月)から十六日(木)までの十一日間を会期として開かれました。

本定例会で市長から提出された案件は、初日に市長の専決事項の報告一件、人権擁護委員候補者の推薦に関する人事案件一件、農地の災害応急工事に関する議案一件、条例の制定議案二件、条例の一部改正議案六件、那須地区広域行政事務組合規約変更に関する議案一件、指定管理者の指定議案二件、平成二十二年度補正予算関係議案五件、最終日に公平委員会委員に関する人事案件が追加提出され、計二十件の審議を行いました。議会から提出した案件は、初日に陳情四件、最終日に議員案一件及び選挙一件を提出し、計六件の審議を行いました。

定例会初日の六日には、各常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行い、各委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。(議会人事構成につきましては、議会だより一月一日号に掲載しております。)続いて、

市長より提出議案の説明が行われました。主なものとしては、平成二十四年度から五年間の基本政策となる大田原市総合計画後期基本計画を策定するにあたり、

識見を有する者及び市民で構成される審議会を設けるため、その設置に必要な条例を制定する議案。高度の専門的な知識や経験を有する者を一定の期間採用するための条例制定議案。須賀川小学校を平成二十三年四月から現在改修が進められている旧須賀川中学校へ移転するための条例改正議案。平成二十三年四月以降の湯津上温泉やすらぎの湯、黒羽温泉五峰の湯及び那須野が原ハーモニーホールの指定管理者を指定するための議案などでした。

八日には、平成二十二年度補正予算関係議案五件を可決しました。それに引き続き一般質問が行われて、四人が登壇しました。

九日及び十日も一般質問が行われ、それぞれ五人、四人が登壇し、この三日間で計十三人が一般質問を行いました。平成二十三年度の予算編成方針や事業仕分けなど市政全般についての質

問があり、熱のこもった議論がなされました。

各常任委員会は十三日、十四日に開かれ、それぞれ付託議案及び陳情にかかる審査を行いました。

最終日の十六日は、各常任委員長から委員会における審査結果の報告の後、採決を行いました。

その結果、十二議案を原案のとおり可決、陳情四件のうち二件を採択、二件を継続審査することといたしました。その後、市長より公平委員会委員に関する人事案件が追加提出され同意いたしました。また、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)について、農業を持続可能なものとする具体的な対策が講じられない限り、その参加を断じて認めることはできないという趣旨の意見書提出の議員案が提出され可決いたしました。大田原地区広域消防組合議員の選挙についても実施されました。

なお、全議案の審議結果については、左記の一覧表をご覧ください。また、一般質問の抜粋記事、質問事項一覧については四ページ以降をご覧ください。

平成22年第6回大田原市議会臨時会 審議された議案と結果

議案番号	議案件名	結果
議案第78号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事院勧告に基づく期末手当の引き下げ)	原案可決
議案第79号	大田原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事院勧告に基づく期末手当の引き下げ)	原案可決
議案第80号	大田原市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (人事院勧告に基づく月例給及び期末手当等の引き下げなど)	原案可決

平成二十二年第六回市議会臨時会

市長等三役、議員、職員の給与を減額

平成二十二年第六回市議会臨時会が十一月二十六日(金)に招集されました。

この臨時会で審議された案件は、平成二十二年人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定が行われたことに伴い、市長以下すべての市職員及び議員の給与・報酬を減額する条例改正議案三件の審議を行いました。

これらの議案につきましては、慎重に審査を行ったのち原案のとおり可決いたしました。
なお、全議案の議案名及び審議結果は次のとおりです。